

JHU団交 相変わらずの人数制限かける

ユニオンネット平和センター 2022年10月5日
〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-15-9武蔵野ビル2F
TEL : 03-5577-7262 miyakawa@sinsyakai.or.jp

ILO勧告どこ吹く風 同日、同敷地内にて300名の内定式



9月3日、11時から、JHU(JAL被解雇者労働組合)は、8/20の台風による影響で延期になっていた日本航空との団体交渉を開いた。

◆そんな最中、日本航空は来年春に卒業する大学生などの内定式を隣接する敷地内で、客室乗務員も含めて、およそ300人(客室乗務員120人、パイロット80人、地上で働く総合職100人)の内定をした。JAL争議団は、原職復帰の要求について、ILO 166号勧告に則り、解雇者を優先に雇用をすることを求めきたが、2012年の採用再開時から、拒否を続けてきた。今回の件を見ても姿勢は変わっていない。



羽田空港近くの会場で行われた3日の内定式

【団交前の宣伝行動】 9:45

◆司会者 8/20から延期された団交が、今日、開かれます。会社が誠意を見せる場として臨みます。当該組合の決意と支援者の激励を受けます。

◆挨拶(山口委員長) 今日の参加者は6名です。会社は首切りしたものはカウントしません。仕事の遅い者は0.2カウント。そんな訳で参加者合計は6名程度で、全員が団交参加できます。コロナ、私もコロナは終わり元気に団交に出席できます。団交に人数制限など不当労働行為です。やったら都労委に申し立てします。我々はドンドン違法に対してJALを責めあげて行く決意です。中で聞いてますか? ぜひ役員の出席でみのある交渉にしたいです。ひょっとしたら満額回答にゾクゾクする。夕方は浦和駅前でJHUアクションを起こします。交渉結果を浦和の街に報告します。頑張って団交に臨みます。



【連帯挨拶】

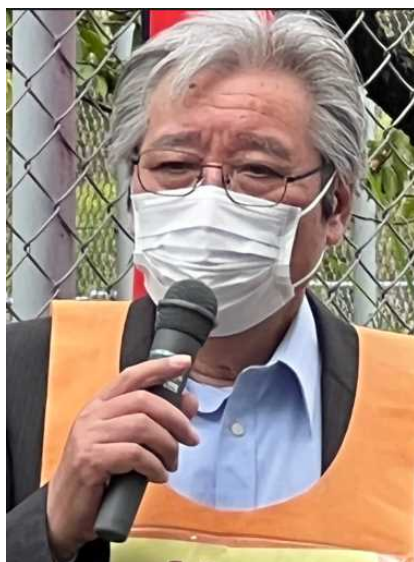
◆宮垣さん(神奈川連絡会)

団交が8/20から延期され、今日になった。本来なら9/26の都労委調査前にやれば良かった。まず業務委託について、業務内容が多く実際にできるか疑問がありすぎる。事務折衝を大いにやり団交に臨んでほしい。

◆伊藤さん(京浜ユニオン)

今日は労使双方が団交で解決すると思います。赤坂社長の完全解決と言う経営トップの意志を団交に反映してほしい。組合の要求は現職復帰！働く意志と能力があるは復帰に障害はない。労使の合意をするために本日の団交に期待を持ちます。最後まで一緒に頑張りましょう。

◆その他4つの労働組合から連帯挨拶が続いた。





【争議団から】

◆北関東・中田さん 私は前回も傍聴しましたが、会社の言うことは、いつも決まっているんですね。「裁判で決着をついている」「迷惑をかけたのはあなたたちだけじゃない」「再建を期してくれた銀行、株主、特早退で辞めた人たち、みんな同じだから、貴方達だけに解決金を払うわけにいかない」。同じでないですよ。銀行には株で儲けさせています。特別早期退職者は自分の判断で辞めたのです。一歩的に解雇された者と違います。何で一緒なんですか？おかしいですよ。常識ある答弁してください。人員削減目標！動かぬ証拠です。超過達成されていた。証拠出ているのに逃げ回らないでください。私たち組合員です。団交に制限をかけないでください。赤坂社長何年前ですか？解決すると言ったの。一番偉い人が解決と言ったんですよ！私たちは頑張ります。支援の皆さんと頑張ります。



【第7回団体交渉】 10:30

◆羽田整備ビル 【交渉の要点は3点】

(1)解雇の必要はあったのか、「JALグループ安全報告書」での削減数の超過達成していた事実について。会社は「基準が違う。それは見込みであって確定数値ではない」と繰り返し、合理的な説明は一切できず。

(2)原職復帰の要求について。ILO 166号勧告に則り、2012年の採用再開した時点でなぜ戻さなかったのか。会社はこれまで通り、裁判で解雇は有効と認められた、2018年に再就職禁止制限を解除して採用の判断をしたと終始。1965年の懲戒解雇4名は原職復帰させて、整理解雇の私たちがなぜ戻さないのか、は「内容も時代背景もまったく違う」と。

(3)解決金についても、特早や希望退職でたくさんの方が辞めていった、銀行、債権者等多大な迷惑をおかけした、の一点張り。

【団交を振り返り】

◆まったく誠意のない、まともに応える気のない交渉だった。「業務委託問題」についてと、次回交渉を早急に入れるよう求めた。

◆2012年の採用再開時なぜ戻さなかったのかについて、「裁判で争っていたからか」の質問に対しては、そうではないと答えたものの、声をかけなかった理由については答えず、すぐに2018年の労務方針変更で話をすり替えた。

◆「当時なぜ希望退職者や早期退職者に対して、JALグループ内での再就職禁止事項を設けたのか」についても答えない。

◆全体的に、「判決で確定している」の一点張り。都合の良い時だけ労使で解決交渉していると、身勝手な対応に終始した。